

○管理区評価調書

1 森林の整備に関する事項

(1) 森林の整備

ア 森林資源の状況

区分		単位	計画期首	計画期末	増減	
人工林	育成単層林	面積	ha	5,174	5,181	7
		蓄積	千m3	890	756	-134
	育成複層林	面積	ha	1,201	1,180	-21
		蓄積	千m3	185	253	68
	計	面積	ha	6,375	6,361	-14
		蓄積	千m3	1,075	1,009	-66
天然林	天然生林	面積	ha	35,716	35,721	5
		蓄積	千m3	3,159	3,648	489
その他	未立木地等	面積	ha	584	593	9
		蓄積	千m3	0	0	0
計	面積	ha	42,675	42,675	0	
	蓄積	千m3	4,234	4,657	423	

※「計画期首」は前期計画の期首、「計画期末」は前期計画の期末（以下同じ）。

イ 計画量の実行状況

区分		単位	計画 (A)	実績 (B)	実行率 (B)/(A) %	
伐採	人工林	主伐	千m3	94.0	127.8	136
		間伐	千m3	62.0	58.5	94
		計	千m3	156.0	186.3	119
	天然林	主伐	千m3	0.0	0.0	
		間伐	千m3	0.0	1.9	
		計	千m3	0.0	1.9	
	計	主伐	千m3	94.0	127.8	136
		間伐	千m3	62.0	60.4	97
		計	千m3	156.0	188.2	121
造林	人工林	人工造林	ha	617.0	657.0	106
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	617.0	657.0	106
	天然林	人工造林	ha	67.0	175.0	261
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	67.0	175.0	261
	計	人工造林	ha	684.0	832.0	122
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	684.0	832.0	122
路網 (開設)	林業専用道	km	4.2	8.3	198	
	森林作業道	km	0.0	0.0		
	計	km	4.2	8.3	198	

※「計画」は前期計画（以下同じ）の計画量である。

ウ 評価指標

(ア) 伐採材積の実行率 (千m³、%)

計画	実績	実行率
156.0	188.2	121

※伐採実績総量の計画総量に対する割合

(イ) 間伐面積の実行率 (ha、%)

計画	実績	実行率
922	821	89

※計画期間における間伐実績総量の計画総量に対する割合

(ウ) 路網密度 (m/ha)

計画期首	計画期末	増減
3.7	3.8	0.1

※計画期首と計画期末における路網密度

(エ) 人天別森林蓄積 (m³/ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
人工林	169	159	-10
天然林	88	102	14
平均	99	109	10

※人工林、天然林別のha当たり蓄積

(オ) 育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積 (ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	1,308	1,348	40
育成複層林	1,166	1,180	14
計	2,474	2,528	54

※5ha以下の単層林施業と複層林施業の合計実施面積

エ 課題 (評価指標の分析等)

森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、管理区内人工林のうち約7割を占めるトドマツ人工林において、高齢級人工林の主伐・再造林を積極的に進めるとともに、平成28年及び平成30年の強風により発生した風倒被害地の復旧を行ったため、主伐伐採量の増加、並びに間伐伐採量の減少となった。
また、間伐材等の搬出路網確保を目的とした路網開設の実績数量増に関しては、次期計画となっていた林業専用道の開設を前倒して実施したことによる。

オ 今後の対応方向

人工林のうち特にトドマツについては、高齢化に伴い腐朽被害率の高い林分が増加し、木材としての利用価値が低下することから、森林の健全性を維持するため今後も高齢級人工林の主伐・更新作業を積極的に実施する。
なお、過去の未復旧の風倒被害箇所が散見されていることから、風倒被災地の復旧もあわせて行う。

(2) 森林の保全

ア 取組内容

国立・国定公園並びに保護林等を含めた原生的な森林や、希少な野生生物の生息・生育の場の保護に努める。
また、近年道央・道南地域についても増えつつあるエゾシカ生息数と、野ネズミなどによる獣害及び各種病虫害における森林被害調査を実施する。

イ 評価指標

(ア) エゾシカ森林被害実面積 (ha)

前計画	現計画	増減
0.02	0	-0.02

※エゾシカによる食害等の森林被害実面積

「前計画」は前計画期間の前期、「今計画」は現計画期間の前期である（以下同じ）。

ウ 課題（評価指標の分析等）

当管理区内においては、エゾシカによる森林被害は特に確認されていない。
なお、幼齢人工林における野ネズミ及びアブラムシの被害が例年確認されている事から、それらの防除を必要に応じ実施している。

エ 今後の対応方向

エゾシカ等による森林被害について今後も引き続き現地確認を行い、病虫害について適切な防除等を実施する。

(3) 林産物の供給

ア 取組内容

各種計画のもと、適切な森林施業を通じて生産される木材を計画的かつ安定的に供給する。
また、風倒被害木処理を着実に進めるため、被害木整理の早期実施、施業性を考慮した主伐・間伐箇所集約化などに努め、小径材等低質材を含めた木材の有効利用と安定供給を図る。

イ 評価指標

(ア) 協定販売件数 (延べ) (件)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※協定販売による契約件数

ウ 課題（評価指標の分析等）

今期においては協定販売を実施していないが、地域的まとまりを持った主伐・間伐の実施及び、風倒被害木の処理を積極的に実施した。
また、ふき・タケノコ・根曲竹といった特用林産物の買受申込みについて適正に販売した。

エ 今後の対応方向

引き続き木材の計画的・安定的な供給を目指して、適正な主伐・間伐を実施する。
なお、全道各地において木質バイオマスを使用した発電施設等が展開されている事から、今後木質バイオマス資源の安定供給など地域のニーズにあわせた協定販売を検討する。

(4) 地域と連携した森林施業等

ア 取組内容

道有林と一般民有林等との間で協定等を締結し、路網等施設の共同利用や間伐等の共同実施など、共同施業・共同出荷を行う取り組みをPRする。

イ 評価指標

(ア) 共同施業等の件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※共同施業、共同出荷、路網等の共同利用の実施件数

ウ 課題 (評価指標の分析等)

管内市町村林務担当者及び関係事業体に毎年パンフレット配布と説明を行い、要望等を随時受け付けている。

エ 今後の対応方向

今後も引き続き取り組みをPRし、常に要望等の受け入れを行う。

(5) 森林施業の低コスト化

ア 取組内容

低コストで効率的な森林施業や林内作業の軽労化を進めるため、機械作業を前提とした地拵方法及び間伐方法を推進する。

イ 評価指標

(ア) 機械作業を前提とした人工林の造成面積 (ha)

前計画	現計画	増減
41	249	208

※機械作業を前提とした人工林の造成面積

ウ 課題 (評価指標の分析等)

更新箇所のうち適地においては機械地拵を実施し、間伐箇所においては高性能林業機械の使用を前提とした列状・幅状間伐を実施した。

エ 今後の対応方向

今後も引き続き施業の低コスト化及び作業の軽労化を目指し、林業機械による作業の推進に努める。

(6) 林業事業体等の育成

ア 取組内容

林業事業体が将来的な見通しを立てながら雇用の確保や設備投資等ができるよう、計画的な事業の発注に努めるとともに、地域の素材生産を担う林業事業体の育成を目的として、協定に基づく長期的な立木販売事業を実施する。

イ 評価指標

(ア) 長期安定供給販売量の割合 (量：m³、割合：%)

区分	計画期首	計画期末	増減
総販売量	49,925	33,900	-16,025
長期安定供給販売量	0	9,648	9,648
割合	0	28	

※立木販売総量に対する長期安定供給販売量の割合

ウ 課題 (評価指標の分析等)

計画的な事業の実施及び長期安定供給販売の実施により、労働者の新規雇用及び高性能林業機械・運材車等の新規導入が図られた。
なお、計画期首(平成29年度)の総販売量について、そのうち約52%が平成28年発生 of 風倒被害木処理に伴う伐採量で特に多くなっているが、それ以降の4年間は被害木処理の減少に伴い総伐採量が徐々に減少しており、計画期末において当初予定伐採量程度となっている。
長期安定供給販売については平成30年度から実施しており、令和3年度までの4年間で年平均1万m³程度を販売しており、年度販売量のうち約33%を占める。

エ 今後の対応方向

今後も道有林の森林づくりを担う地域の林業事業体の育成を目的として、計画的な事業の発注及び長期安定供給販売を含めた販売事業の実施を行う。

2 森林の管理に関する事項

(1) 取組内容

公有財産としての道有林野を適正に管理するとともに、林野火災への注意喚起や隣地との境界を示す境界標の保全・復元、入林者の安全を確保するため、森林等の被害調査、林道施設の定期的な安全点検などを実施する。

(2) 評価指標

ア 林野火災の発生件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※林野火災の発生件数

(3) 課題 (評価指標の分析等)

羊蹄山やニセコ連峰への登山を目的とした入林者が多い地域であるため、高山植物や希少野生動植物の不法採取、あるいは廃棄物の不法投棄等の違法行為を防止する活動や、ゲート等の保守・保全を実施した。

(4) 今後の対応方向

公有財産である道有林野を今後も適正に管理する取組を継続する。

3 森林の活用に関する事項

(1) 取組内容

羊蹄山やニセコ連峰など本道を代表する観光資源を活かして、登山やアウトドアスポーツなどの森林レクリエーションや観光等に多面的に利用され、地域の活性化につながるよう遊歩道の整備など森林の適切な整備・管理に努める。
また、森林の役割などを理解してもらうため、森林体験学習の開催や森林ボランティア活動、林業現場見学等、木育活動の場として道有林のフィールドを提供する。

(2) 評価指標

ア 入林者数

(人)

区分	前計画	現計画	増減
レクリエーション、 調査・測量等	108,686	93,002	-15,684
狩猟	38	36	-2

※計画期間における道有林野への入林者数

イ 木育活動参加人数

(人)

前計画	現計画	増減
82	32	-50

※道有林野をフィールドとした木育活動等の参加人数

(3) 課題（評価指標の分析等）

現計画期間前半においては、枝打ちなどの森林体験学習や森林ボランティアなどにおいて、道有林のフィールドを積極的に提供した。
なお、現計画期間後半については新型コロナウイルス感染症の影響により、主に登山を目的とした入林者の減少や木育活動の自粛による参加人数の減少となっている。

(4) 今後の対応方向

今後も森林レクリエーションや観光等に多面的に利用される事により、地域と連携して活性化につながるよう道有林の整備・管理に努めるとともに、木育活動によるフィールドの提供を推進する。

4 道民との合意形成

(1) 道民意見の把握

ア 目的

道有林は北海道が所有する道民の共通財産であることから、地域住民や地域の林業関係団体はもとより、農業や水産業、観光業などの他産業の関係者の意見を把握し、森林の整備・管理に反映する必要がある。

イ 調査方法

各種イベントなどにおいて、アンケート調査を実施する。

ウ 評価指数

(ア) 道有林の管理運営に対する満足度 (％)

区分	満足	まあ満足	どちらでもない	少し不満	不満	計
回答数	8	17	13	0	0	38
割合	21	45	34	0	0	100

※地域住民へのアンケート調査結果より

エ 課題（評価指標の分析等）

約3分の2の方々「満足・まあ満足」と回答されているが、残りの3分の1の方々「どちらでもない」と回答。
このことから、今後も道有林野における事業の説明を行うとともに、地域住民や道民の方々からの意見・要望等を求め、事業に反映出来るよう努める。

(2) 管理区評価現地説明会の開催

開催年月日	主な内容	参加人数	主な参加者
令和3年10月5日 令和3年10月7日	道有林基本計画関係資料の説明。 地域住民と創る道有林資料により事業等の説明。 次期計画に関する意見・要望の集約 など	17人	国有林関係者・町村担当職員・森林組合職員・地元関係企業など

5 総括（森林の整備・管理に関する課題と今後の方向性）

森林の持つ公益的機能の維持増進を図るという基本的な考えのもと、人工林の高齢化に伴い特に腐朽等が懸念されるトドマツ人工林の主伐・再造林の積極的な実施、台風等の強風により発生した風倒被害木整理・植栽の早期実施、植栽木の成長により樹冠の閉鎖が認められる人工林の間伐実施、伐採に伴う木材搬出路網の確保を目的とした林業専用道を開設するなど、木材の安定供給に率先して取り組むとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮する森林づくりを実施した。
なお、各種森林作業においては、計画的な事業の発注及び低コスト化・軽労化及び安全性に配慮した事業推進等、林業事業体の育成に努めた。
また、希少な野生生物の生息・生育の場の保護に加え、登山やアウトドアスポーツなどの森林レクリエーションや観光面も含めた多面的な活用や、木育活動によるフィールドの提供などに努めた。
今後も引き続き木材の有効活用や植栽等による更新など、適切な森林整備を進めるとともに、地域のニーズや各種要請を踏まえた道有林の整備・管理を行う。